

家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会  
報告書

平成 2 9 年 3 月

家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会



## 目次

第1章 家庭・福祉高校（仮称）の設置検討の背景	
1 家庭に関する学科と福祉に関する学科の現状	4
2 「都立高校改革推進計画・新実施計画」における位置付け	4
第2章 家庭・福祉高校（仮称）の設置	
1 設置の基本的枠組	5
2 新たな学校の概要	5
第3章 家庭・福祉高校（仮称）の教育課程	
1 教育課程編成の基本方針	8
2 教育課程の編成モデル	12
第4章 特色ある教育活動	
1 東京の地の利を生かした教育活動	14
2 インターンシップ・校外学習	14
3 道徳心・志を育む活動	15
4 学校家庭クラブ活動	16
5 地域との連携	16
6 人材確保・教員育成の推進	17
第5章 家庭・福祉高校（仮称）の施設・設備	
1 基本的な考え方	18
2 施設の基本計画	18
3 施設一覧	20
【参考資料】	23

## 第1章 家庭・福祉高校（仮称）の設置検討の背景

### 1 家庭に関する学科と福祉に関する学科の現状

東京には多様な人々が生活している。共働き世帯の増加や超高齢社会の到来に伴い、保育や介護などの分野で活躍する人材の育成が喫緊の課題となっている。また、食育の推進や生活習慣病の予防、医療・介護食の提供、スポーツ栄養やグローバルな食文化などの分野で、栄養士、調理師等が果たす役割がますます重要となる見込みである。

現在、都立高校において、調理師、栄養士、保育士等になるための基礎、基本を学ぶ家庭に関する学科（以下「家庭学科」という。）を設置している学校は、都立忍岡高校と都立瑞穂農芸高校、都立農業高校の3校、福祉に関する学科（以下「福祉学科」という。）を設置している学校は、都立野津田高校の1校である。いずれの学校も目的意識を持って入学する生徒が多く、多くの卒業生が専門性を生かした進路選択を実現しており、高校での学びが進路につながっている。

このうち、卒業時に調理師免許の取得が可能な家庭学科である都立農業高校の食物科と、卒業時に介護福祉士国家試験の受験資格を得られる福祉学科である都立野津田高校の福祉科は、いずれも多摩地区に所在している。また、区部で唯一の家庭学科である都立忍岡高校の生活科学科は、家庭科の専門科目を幅広く学ぶ学科である。都立農業高校の食物科の入学者選抜応募倍率は、2倍を超える年度があるなど、需要が高い状況にあり、都立野津田高校の福祉科の倍率は、年度によって異なるものの、1.8倍を超える年度もある。

### 2 「都立高校改革推進計画・新実施計画」における位置付け

平成28年2月、東京都教育委員会は「都立高校改革推進計画・新実施計画」において、家庭・福祉高校（仮称）の設置について以下のように示しており、平成28年5月、「家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会」を設置し、家庭・福祉高校（仮称）の設置に向け、その教育理念、教育課程等について検討することとした。

（「都立高校改革推進計画・新実施計画」から抜粋）

#### 家庭・福祉高校の設置

入学者選抜の応募倍率が高い調理師を養成できる家庭科や、不足が見込まれる保育人材を育成する家庭科、超高齢社会に対応した介護人材を育成する福祉科を併せもった高校を新たに設置します。

## 第2章 家庭・福祉高校（仮称）の設置

### 1 設置の基本的枠組

#### (1) 設置

都立赤羽商業高校を改編し、新たに家庭・福祉高校（仮称）として設置する。

#### (2) 設置場所

東京都北区西が丘三丁目14番20号 都立赤羽商業高校の敷地に設置する。

#### (3) 課程等

全日制課程の学年制とする。

#### (4) 学科

家庭学科及び福祉学科を設置する。

#### (5) 学期

三学期制とする。

#### (6) 学校規模

各学年6学級相当（210名）、計18学級相当（630人）の規模を想定する。

#### (7) 開校予定

平成33年度に開校する予定である。

### 2 新たな学校の概要

現在、保育士や介護福祉士等の資格を取得しても、資格を生かした職に就かないことや、資格を生かした職に就いたとしても、離職率が高いことが問題となっている。

また、福祉分野においては、利用者のニーズが多様化・高度化し、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉等、各分野にまたがる横断的な対応が求められている。

一方、食に関しては、社会福祉施設や介護老人保健施設に就業する調理師数が増加傾向にあり、調理師に求められる知識・技能は、保健、衛生面まで多岐にわたっている。

さらに、専門高校に進学する生徒には、専門高校で学んだことを生かし、より深めるために上級学校への進学を希望する生徒や専門高校を卒業後、就業を希望する生徒がいる。

こうした家庭、福祉分野を取り巻く状況を踏まえ、家庭・福祉高校（仮称）の学校像、教育理念及び育てたい生徒像は、下記のとおりとする。

(1) 育てたい生徒像

- ア 家庭、福祉分野における専門的知識・技術とともに倫理観、広い視野を身に付けた生徒
- イ 自ら学び、自ら考え、自ら行動できる力とたくましさを身に付けた生徒
- ウ 社会に貢献する意欲を持ち、人との関わりを通して、多様性を尊重する態度を身に付けた生徒

(2) 教育理念

- ア 家庭、福祉分野のスペシャリストとして必要な高い志と豊かな人間性を育む。
- イ 家庭、福祉分野の職業に対する興味・関心の喚起、プロ意識の<sup>かん</sup>涵養に資する充実したキャリア教育を行う。
- ウ 外部の教育力を活用し、インターンシップや実習等を重視した体験的・実践的な教育を行う。

(3) 学校像

- ア 指定保育士養成施設※<sub>1</sub>、栄養士（管理栄養士）養成施設※<sub>2</sub>等の上級学校への進学や、調理師免許取得、介護福祉士国家試験合格及びこれらの資格を生かした進路選択の実現に向け、充実した学習指導、進路指導、生活指導を行う学校
- イ 家庭学科、福祉学科の枠にとらわれず、両学科の連携により、それぞれの強みを生かした特徴的な教育活動を行う学校
- ウ 企業等におけるインターンシップや実習、スクールレストランの運営等を通し、地域とともに生徒を育てる学校
- エ 上級学校への進学を希望する生徒が、大学等との連携や探究型の学習の成果を生かしてAO入試や推薦入試等による上級学校への進学を実現できる学校
- オ 就業を希望する生徒が、将来に役立つ体験をするとともに、国家資格を取得し、資格を生かした就職を実現できる学校

(4) 学科編成・名称、学級数、生徒数

ア 家庭学科

(ア) 人間科学科（仮称とする。以下同じ。）

- a 学級数：4学級
- b 生徒数：140名（1学級当たり35名×4学級）
- c 目標：指定保育士養成施設、栄養士養成施設等の上級学校へのAO入試や推薦入試等による進学を中心とした、各生徒の適性や希望にあった進路選択の実現

---

※1 児童福祉法に規定される厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校等

※2 栄養士法・同施行令に規定される栄養士又は管理栄養士を養成する学校等

- d 特 色：生徒が自己の適性や希望等に応じて、将来の進路を選択できるよう、1年次に、保育士や栄養士等の福祉、保健、医療分野を中心とする職業への興味・関心を高めるための学習を行い、2年次からは下記の2系列に分かれて、それぞれの専門性を高めるための学習を実施  
3年間の主体的に取り組む探究的な学習を通じて、分析力、実践力及び表現力を育み、AO入試や推薦入試等による上級学校への進学を実現

e 系列

- (a) 幼児教育・保育系（仮称とする。以下同じ。）（2学級、70名）  
(b) 栄養・健康系（仮称とする。以下同じ。）（2学級、70名）

(イ) 調理科（仮称とする。以下同じ。）

- a 学級数：1学級  
b 生徒数：35名  
c 目 標：調理師免許の取得及び資格を生かした進路選択の実現  
d 特 色：生徒が卒業と同時に調理師免許を取得し、飲食店や学校給食施設等への就職ができるよう、1年次から調理師免許の取得に必要な専門科目について、体験的かつ実践的な学習を実施

イ 福祉学科

(ア) 介護福祉科（仮称とする。以下同じ。）

- a 学級数：1学級  
b 生徒数：35名  
c 目 標：介護福祉士国家試験受験資格の取得及び資格を生かした進路選択の実現  
d 特 色：生徒が卒業と同時に介護福祉士国家試験受験資格を取得し、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等への就職ができるよう、1年次から介護福祉士国家試験受験資格の取得に必要な専門科目について、体験的かつ実践的な学習を実施

## 第3章 家庭・福祉高校（仮称）の教育課程

### 1 教育課程編成の基本方針

家庭・福祉高校（仮称）の教育課程の編成に当たって、育てたい生徒像、教育理念及び学校像などを考慮し、次のような基本方針を定めた。

#### (1) 教育課程編成基本方針

ア 人間科学科においては、保育士や栄養士等の職業への興味・関心を高めるための科目や当該資格の取得可能な上級学校への進学に備えて、専門性を高めるための科目の工夫とともに各学科に共通する各教科・科目（以下「共通教科・科目」という。）の充実も図って配置する（10 ページ「教育課程編成方針」参照）。また、1年次の「家庭総合」や2、3年次で履修する「課題研究」における探究型の学習を行い、課題解決を図る実践力とプレゼンテーション能力を高め、AO入試や推薦入試等による上級学校進学に対応できるようにする。

イ 調理科及び介護福祉科においては、資格取得等に必要な専門科目を配置する（10 ページ「教育課程編成方針」参照）とともに、校外学習や実習等の実施をとおして、職業への理解を深めることで、将来、各職場のリーダー的な存在となれるようにする。

#### (2) 外部の教育力の活用

外部の教育力（大学・専門学校、生活産業に関連する企業等）を活用して、高齢者ふれあいカフェ、親子サロン、スクールレストラン（16 ページ参照）の運営等とともに、大学等の講義聴講やインターンシップ、現場実習など、大学や企業等が集中する東京ならではの実践的な学習環境を提供する。

#### (3) 教育課程の特徴

##### ア 人間科学科

(ア) 保育士や栄養士等への興味・関心を高める科目、AO入試や推薦入試等による上級学校への進学等に資する専門科目及び共通教科・科目を配置する。

(イ) 補習・補講の実施による基礎学力の確実な定着と上級学校進学を想定した理数系教科等の充実を図る。

(ウ) ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動※を中心に探究型の学習を行い、自ら主体的に課題解決を図る実践力を育成する。

##### イ 調理科及び介護福祉科

基礎学力の定着を図るとともに、資格取得に必要な専門科目を配置する。

---

※ ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動

家庭科の学習で習得した知識と技術を生かし、生徒が主体的に取り組む問題解決的な学習活動をいう。

ホームプロジェクトは一人一人が自分の生活を見つめ、家庭生活の充実向上を目指す実践活動

学校家庭クラブ活動は、グループや学校単位で学校や地域の生活の充実向上を目指す実践活動



(4) その他

ア 開校翌年度の平成34年度から新学習指導要領の施行が予定されており、新学習指導要領への対応に留意する必要がある。

イ 調理師や介護福祉士の養成施設の教育内容等の基準を満たすよう留意する必要がある。

## 教育課程編成方針

科名等		基礎・基本を押さえる科目	基礎・基本を強化する科目	総合的な学習の時間 (探究型の学習)
家庭学 科	人間科学科 幼児教育・保育系	○国語総合 ○世界史A ○日本史A ○現代社会	○現代文B ◇古典B ◇世界史B ◇日本史B ◇政治・経済 ◇倫理 ○数学A ◇数学Ⅱ ○生物基礎 ◇物理基礎	「課題研究」 で代替
	栄養・健康系	○数学Ⅰ ○科学と人間生活 ○化学基礎 ○保健 (調理科は「公衆衛生」、 介護福祉科は「こころと からだの理解」で代替)	◇化学 ◇生物 ◇物理 ○コミュニケーション英語Ⅱ ○コミュニケーション英語Ⅲ ◇英語表現Ⅰ ◇英語会話	
	調理科	○体育 ○コミュニケーション英語Ⅰ ○芸術Ⅰ(音楽・美術・書道)	○現代文B ◇古典B ○数学A ◇数学Ⅱ ○生物基礎 ○英語表現Ⅰ ○コミュニケーション英語Ⅱ ◇英語会話	
福祉学 科	介護福祉科	○家庭総合(家庭基礎) ○情報の科学 ○人間と社会	○現代文B ○生物基礎 ○英語表現Ⅰ ○コミュニケーション英語Ⅱ	「介護総合演習」 で代替

注 ○は学校必履修科目、◇は選択科目、◎は資格・免許取得に必要な必履修科目

専門科目	資格取得等	目指す方向性
<p>〈興味・関心を高める科目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭総合（専門科目の履修とみなす）</li> <li>○生活産業基礎</li> <li>○子どもの発達と保育</li> <li>○子ども文化</li> </ul> <p>〈特色ある科目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもと体育（学校設定科目）</li> <li>○子どもと音楽（学校設定科目）</li> <li>○子どもと造形（学校設定科目）</li> </ul>	<p>保育士や栄養士等への興味・関心を高める科目、上級学校への進学等に資する科目を配置</p>	<p>進学：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童学科</li> <li>・児童教育学科 等</li> </ul> <p>上級学校卒業後：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士</li> <li>・幼稚園教諭 等</li> </ul>
<p>〈興味・関心を高める科目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭総合（専門科目の履修とみなす）</li> <li>○生活産業基礎</li> <li>○フードデザイン</li> <li>○食文化</li> <li>○栄養</li> <li>○生活と福祉</li> </ul> <p>〈特色ある科目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食と健康（学校設定科目）</li> </ul>		<p>進学：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養学科</li> <li>・福祉学科</li> <li>・看護学科 等</li> </ul> <p>上級学校卒業後：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・社会福祉士</li> <li>・看護師</li> <li>・養護教諭 等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活産業基礎</li> <li>◎食文化</li> <li>◎調理理論</li> <li>◎調理</li> <li>◎栄養</li> <li>◎食品</li> <li>◎食品衛生</li> <li>◎公衆衛生</li> </ul>	<p>調理師免許</p>	<p>就職：調理師</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎社会福祉基礎</li> <li>◎介護福祉基礎</li> <li>◎コミュニケーション技術</li> <li>◎生活支援技術</li> <li>◎介護過程</li> <li>◎介護総合演習</li> <li>◎介護実習</li> <li>◎こころとからだの理解</li> </ul>	<p>介護福祉士国家試験受験資格</p>	<p>就職：介護福祉士</p>

## 2 教育課程の編成モデル

### (1) 人間科学科(幼児教育・保育系)

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年			国語総合(4)			現代社会(2)			数学Ⅰ(4)			科学と人間生活(2)		体育(2)		保健(1)		芸術Ⅰ(2)		英語Ⅰ(3)	コミュニケーション		情報の科学(2)		人間と社会(1)		生活産業基礎(2)			※家庭総合(4) ※専門科目の履修とみなす		LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
2年		現代文B(2)		世界史A(2)		化学基礎(2)		生物基礎(2)		体育(2)		保健(1)	選択A		数学A(2)			英語Ⅱ(4)	コミュニケーション		課題研究(2)				子どもの発達と保育(4)			子ども文化(2)		子どもと音楽(学設)(2)		LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
3年		現代文B(2)		日本史A(2)		体育(3)		選択B		選択C		選択D		選択E				英語Ⅲ(4)	コミュニケーション		課題研究(2)				子ども文化(4)			子どもと造形(学設)(2)		子どもと体育(学設)(2)		LHR

### (2) 人間科学科(栄養・健康系)

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年			国語総合(4)			現代社会(2)			数学Ⅰ(4)			科学と人間生活(2)		体育(2)		保健(1)		芸術Ⅰ(2)		英語Ⅰ(3)	コミュニケーション		情報の科学(2)		人間と社会(1)		生活産業基礎(2)			※家庭総合(4) ※専門科目の履修とみなす		LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
2年		現代文B(2)		世界史A(2)		化学基礎(2)		生物基礎(2)		体育(2)		保健(1)	選択A		数学A(2)			英語Ⅱ(4)	コミュニケーション		課題研究(2)				フードデザイン(2)			栄養(2)		生活と福祉(2)		LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
3年		現代文B(2)		日本史A(2)		体育(3)		選択B		選択C		選択D		選択E				英語Ⅲ(4)	コミュニケーション		課題研究(2)				フードデザイン(4)			生活と福祉(2)		食と健康(学設)(2)		LHR

注1 網掛けは専門科目、「学設」は学校設定科目の略

注2 人間科学科の「総合的な学習の時間」は「課題研究」で代替

(3) 調理科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1年		国語総合(3)		現代社会(2)			数学I(3)			科学と人間生活(2)		体育(2)		英語I(3)	コミュニケーション	人間と社会(1)	家庭総合(1)	情報の科学(2)			生活産業基礎(2)	栄養(1)	食文化(1)	調理理論(1)		調理(3)			食品(2)	LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
2年	現代文B(2)		世界史A(2)		化学基礎(2)		体育(2)		芸術I(2)		家庭総合(2)		数学A(2)		英語表現I(2)		課題研究(2)		食品衛生(1)	調理理論(2)			調理(3)		総合調理(3)			栄養(1)	公衆衛生(1)	LHR

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
3年	現代文B(2)		日本史A(2)		生物基礎(2)		体育(3)			選択A(2)			英語II(4)	コミュニケーション		課題研究(2)			調理理論(2)			調理(3)		食品衛生(3)		「うち、1単位分は「衛生法規」	公衆衛生(3)	栄養(1)	LHR	

(4) 介護福祉科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年		国語総合(3)		現代社会(2)			数学I(3)			科学と人間生活(2)		体育(2)		英語I(3)	コミュニケーション	情報の科学(2)	人間と社会(1)	社会福祉基礎(1)		介護福祉基礎(2)			生活支援技術(3)		介護総合演習(1)	の理解(2)	の理解(2)	介護実習(2)	LHR	※介護実習(1) ※長期休業中	

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
2年	現代文B(2)		世界史A(2)		生物基礎(2)		体育(3)			芸術I(2)		家庭基礎(2)		英語表現I(2)		社会福祉基礎(2)		介護福祉基礎(2)			生活支援技術(4)			介護過程(2)		介護総合演習(1)	の理解(2)	の理解(2)	介護実習(1)	LHR	※介護実習(4) ※長期休業中			

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
3年	現代文B(2)		日本史A(2)		化学基礎(2)		体育(2)			英語II(4)	コミュニケーション		社会福祉基礎(1)	介護福祉基礎(1)		生活支援技術(3)		介護過程(2)		介護総合演習(1)			の理解(4)		技術(2)	コミュニケーション	介護実習(3)	LHR	※介護実習(2) ※長期休業中			

注3 調理科の「総合的な学習の時間」は「課題研究」、「保健」は「公衆衛生」で代替

注4 介護福祉科の「総合的な学習の時間」は「介護総合演習」、「保健」は「の理解」で代替

## 第4章 特色ある教育活動

### 1 東京の地の利を生かした教育活動

#### (1) 人間科学科

人間科学科においては、主に上級学校(大学・短大・専門学校等)との連携を図った取組を行う。

オープンキャンパスへの参加、講義の聴講等により、高校段階から高度な専門知識を習得する。また、連携する上級学校において、年間を通じた設置講座の聴講や長期休業中における集中講座の聴講を行い、AO入試や推薦入試等による上級学校進学後に当該学校の単位としての認定が可能になる制度を整えていく必要がある。

#### 【上級学校との連携の例】

- オープンキャンパスへの参加
- 研究室訪問（2年次での系列の選択を考える手立てとするため、大学等の教員による「上級学校での学び」の講義や、学生によるキャンパス紹介、研究紹介等を実施）
- 大学等の講義の聴講（高校の単位認定及び当該上級学校進学後の単位認定）
- 研究室訪問（通年）（課題研究等において、専門的内容のアドバイスを受ける。）
- 大学等職員を招いた授業
- アシスタントティーチャーの活用

#### (2) 調理科

- レストランやホテルでの実習
- 市場調査（卸売市場調査やアンテナショップ調査等）
- シェフ等を招いた授業
- 研究室訪問（大学・企業等）
- アシスタントティーチャーの活用

#### (3) 介護福祉科

- 施設実習
- 介護用品市場調査・都内バリアフリー調査等
- 専門家を招いた授業
- 研究室訪問（大学・企業等）

### 2 インターンシップ・校外学習

#### (1) 人間科学科

1年次では、実践的な技術を身に付けることや地域との連携や触れ合いを目的にインターンシップを実施する。事前・事後指導を含め、1週間程度の体験学習週間を設定し、上級学校、生活産業関係の企業や保育園、医療機関等で行い、2年次での系列の選択や進路を考える手立てとしていく。

## (2) 調理科

1年次では、移動教室において、農業体験・工場見学を実施し、農業（第一次産業）及び食品加工業（第二次産業）への理解を深める。また、1年次と2年次の2年間にわたり、飲食店（第三次産業）への理解を深める取組として、「生活産業基礎」や「課題研究」などで、都内の飲食店における評価基準等についてグループ研究を実施する。具体的には、都内で海外からも評価されている日本食や西洋食の飲食店について、評価の根拠等を分析・研究した後、訪問したい店を選択する。その後、グループごとに選択した都内の飲食店を訪問し、調査・研究を実施する（食事体験を含む。）。

さらに、外国の食文化について理解を深める体験として、海外修学旅行（台湾、シンガポール等）において、一流の飲食店で食事体験等を行う。

## (3) 介護福祉科

1年次では、介護ロボットや介護テクノロジーへの興味・関心を高める取組として、移動教室において研究所の見学を実施する。また、「生活支援技術」などで、介護ロボットや介護テクノロジーの必要性や実情について研究し考察を深める取組を行い、グループごとに介護ロボット等を活用している施設等の見学・体験を実施する。

2年次では、「生活支援技術」などで、介護ロボットや介護テクノロジーの必要性や実情について研究し考察を更に深め、義足等の製造の見学・体験を行う。さらに、これらの体験を踏まえ、「10年後の介護の仕事」についてまとめ、発表し、介護の仕事の将来性等を学習する機会を設定する。

## 3 道徳心・志を育む活動

(1) 全ての教育活動を通して、道徳心・志を育てていく。特に、施設での実習や「人間と社会」の授業、学校家庭クラブ活動の学習を重視し、社会の一員としての自覚を高め、公共心の高い生徒を育成する。

(2) 施設での実習等を通して、接遇や規範意識、自己管理能力を育むとともに、人との関わりを尊重する態度を育てる

(3) できないことをできるようにする粘り強さを育てるため、授業の補習等を徹底して行う。

(4) 学校行事や部活動などを通して、最後までやり遂げる強い意志を育む。

#### 4 学校家庭クラブ活動

人間科学科の生徒が中心となって、地域等との連携を図るとともに、探究型の学習の成果を確実に身に付け、AO入試や推薦入試等による上級学校進学に資する活動を行う。例えば、次のような活動が想定される。

研究活動としては、スポーツトレーナー研究など、近隣の国際レベルのトレーニング施設と連携し、スポーツ栄養やスポーツフード等の研究や、競技力の向上を目指し、各運動部の部員や保護者へのアドバイスを実施する。また、調理研究として、食材・栄養・調理・販売等総合的に研究・実践し、定期的に営業及び販売を実施する。さらに、防災研究として、専門性を生かした防災訓練を地域と連携して行う。

なお、これらの研究活動を行う際には、活動内容に関するアドバイスを大学等から受けながら、実施内容の向上を図る。

ボランティア活動としては、地域の子供向けイベントやフェスティバル等において、ダンス披露や音楽演奏を行う。

交流活動としては、高齢者とのふれあいカフェの運営を行う。また、保育関連として、乳幼児の親子を受け入れるサロンの運営補助を行う。

#### 5 地域との連携

人間科学科の生徒を中心として、調理科や介護福祉科の生徒も関わり、学校家庭クラブ活動と関連付けながら、地域の保育園や高齢者福祉施設等で発見した課題の解決に向けて、調査・研究・実践活動に取り組む必要がある。この活動が、地域の生活の充実・向上につながり、通常では体験できない実習の機会となることが望ましい。例えば、次のような交流活動等が想定される。

##### (1) 多目的ホール等を活用した地域との交流活動

###### ア「高齢者ふれあいカフェ」

地元の高齢者福祉施設等と連携し、高齢者を受け入れる談話室やサロンを、多目的ホールを活用して定期的に開催する。

###### イ「親子サロン」

地元の保育園や幼稚園等と連携し、地元の乳幼児の親子を受け入れるサロンを、多目的ホールを活用して定期的に開催する。幼児への食事やおやつに関する指導の補助等も実施する。

###### ウ「スクールレストラン」

集団給食の実習や文化祭及び学校家庭クラブ活動の調理部等において、総合調理実習室、試食室等を活用して、地域住民等に昼食を提供する「スクールレストラン」を開催する。

###### エ「アスリート食」、「子ども食堂」等



- (ア) 近隣の国際レベルのトレーニング施設等の協力を得て、「アスリート食」の研究を行い、各部活動の運動特性に応じた献立や食事摂取、調理法等について、部活動保護者会、ミーティング等で指導・助言を行う。
- (イ) 調理科の生徒と人間科学科の生徒が協力して、地域の子供に無料又は安価で食事を提供する「子ども食堂」の運営に参加する。
- (ウ) 地域に住む高齢者に生徒が考案した弁当を届ける「高校生宅配弁当」を実施する。
- (エ) 企業と連携して、生徒が考案した「駅弁（又はコンビニ弁当）」などを商品化する。

#### オ 地域に開かれた公開講座の補助

保育実習室や介護実習室、調理実習室等を活用し、地域の住民を対象とする公開講座を実施する。講座運営に当たっては、各学科の生徒をアシスタントとするなど、生徒が学んだことを実際に活用する機会を設定する。

#### (2) 都立赤羽商業高校の伝統を引き継ぐ活動

「ボランティアの赤商」と言われてきた都立赤羽商業高校の伝統を引き継ぎ、地域の防災活動や清掃、スポーツなど様々なボランティア活動の機会を設定するとともに、学校家庭クラブ活動や地域との交流活動を体験した生徒が、更に自ら開拓してボランティア活動をする資質を育てる。

また、専門性を生かした防災活動を実施し、地域と連携した訓練を行う。

## 6 人材確保・教員育成の推進

本検討委員会において、各科・系列の教育課程に設置する専門科目の検討を進めてきた。今後、それら専門科目の指導内容について、最新の知識や技術を身に付け、更に深めることができる人材の育成・確保に努める必要がある。

また、大学や専門学校、施設等の専門家を外部人材として、授業等に活用する取組について、検討する必要がある。

あわせて、調理科及び介護福祉科においては、調理師及び介護福祉士の養成施設の教員に関する基準を満たす人材の計画的な育成・確保を行う必要がある。

## 第5章 家庭・福祉高校（仮称）の施設・設備

### 1 基本的な考え方

家庭・福祉高校（仮称）の施設・設備については、教育課程の検討結果を踏まえ、生徒に家庭、福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技術や、自ら学び、自ら考える力を身に付けさせるためにふさわしい学習環境となるよう、また、学校の持つ専門的な機能を地域に開放することにより、地域との連携強化及び外部の教育力の活用が可能となるよう整備する。さらに、調理師及び介護福祉士の養成施設の施設及び設備に関する基準を満たすよう整備する。

なお、本章で提示する施設・設備は設置することが望ましい主な実習室等の例示である。

### 2 施設の基本計画

#### (1) 施設の配置

都立赤羽商業高校施設を活用し、各学年のホームルーム教室となる普通教室や特別教室のほか、各学科の特色に応じた授業を展開するために必要な実習室等の施設、同校の歴史や伝統を継承するための資料室、地域との連携の場として使用する多目的ホール等を配置する。

#### (2) 施設の特色

##### ア 教室

###### 〔普通教室〕

各教科の講義室及びホームルーム教室として使用する。各学年のホームルーム教室となるため普通教室は18教室とする。

###### 〔講義室〕

資格取得に向けた指導や外部人材による授業に対応した講義室を配置する。

##### イ 特別教室

必履修科目の学習に必要となる特別教室を設置する。

##### ウ 実習室等

特色ある教科・科目の開設に必要な実習室は、教育課程を考慮して整備を進める必要がある。また、実習室と隣接して、講義が行える部屋の設置も検討する。

#### 【家庭学科】

##### ◎人間科学科

（幼児教育・保育系）

保育実習室、保育講義室、ピアノ室、被服実習室、コンピュータ実習室

(栄養・健康系)

栄養実習室、保健実習室、調理室、被服実習室、コンピュータ実習室

◎調理科

総合調理実習室、試食室、更衣室、材料保管庫、第1調理実習室、  
第2調理実習室

【福祉学科】

◎介護福祉科

介護実習室、入浴実習室、和室

エ 進路指導室

大学や産業界への進路相談・指導の充実を図るため、進路指導室及び進路指導資料室を設置する。

オ 保護者控室

保護者の来校時の対応や保護者との打合せの場所として、保護者控室を設置する。

カ 講師控室

社会人講師や、講演・講義のため招へいする大学や企業の関係者の控室として、講師控室を設置する。

キ 生徒相談室及びカウンセリング室

学習内容や学校生活全般について、生徒がいつでも教員に相談できるように、生徒相談室及びカウンセリング室を設置する。

ク 資料室

都立赤羽商業高校の歴史や伝統を継承するため、貴重な資料を常時公開・展示する資料室を設置する。

ケ 多目的ホール

親子サロン等の地域との交流を積極的に行うため、多目的ホールを設置する。

### 3 施設一覧

分野	室名	数	該当教科等
管理	校長室	1	
	応接室	1	
	経営企画室	1	
	書庫	1	
	保護者控室	1	
	資料室	1	
	用務主事室	1	
	放送室	1	
	印刷室	1	
	備蓄庫	1	
職員	職員室	1	
	講師控室	1	
	会議室	2	大小別
	教職員更衣室	1	男女別・休養室を兼ねる。
	教材室	1	
進路指導	進路指導室	1	
	進路指導資料室	1	
生活指導	生徒相談室	1	
	カウンセリング室	1	
	生徒会室	1	
保健	保健室	1	
	女子更衣室	1	
図書	図書室・閲覧室	1	
	図書管理室	1	司書室を兼ねる。
視聴覚	視聴覚室	1	
	〃 準備室	1	
ホーム ルーム	普通教室	18	
	講義室	3	
特別教室	CALL教室 ・準備室	1	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ
	物理教室・準備室	1	科学と人間生活、物理基礎、物理
	化学教室・準備室	1	化学基礎、化学
	生物教室・準備室	1	生物基礎、生物

分野	室名	数	該当教科等
特別教室	音楽教室・準備室	1	音楽 I
	美術教室・準備室	1	美術 I
	調理室・準備室	1	家庭総合、家庭基礎
	被服室・準備室	1	家庭総合、家庭基礎
人間科学科	保育実習室・準備室	1	子どもの発達と保育
	保育講義室	1	子どもの発達と保育
	ピアノ室	1	子ども文化
	栄養実習室・準備室	1	栄養、フードデザイン
	保健実習室・準備室	1	生活と福祉
調理科	総合調理実習室 ・準備室	1	総合調理実習
	更衣室	1	男女別
	付属室	1	試食室、材料保管庫
	第1調理実習室 ・準備室	1	調理
	第2調理実習室 ・準備室	1	調理
介護福祉科	介護実習室・準備室	1	介護総合演習
	入浴実習室	1	生活支援技術
	和室	1	生活支援技術
	更衣室	1	男女別
専門共用	被服実習室・準備室	1	子どもと造形
	コンピュータ 実習室	1	課題研究
	多目的ホール	1	
体育施設	体育館	1	
	柔道場	1	
	剣道場	1	
	トレーニング場	1	
	付属室	1	教官室、男女更衣室、シャワー 室、便所、器具庫
	プール	1	付属室を含む。



## 【参考資料】

家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会検討経過

開催日及び主な議事内容

開催時期	基本計画検討委員会	専門部会
平成28年 6月	第1回（20日） ・検討委員会の進め方 ・スケジュール ・家庭・福祉高校（仮称）の 基本的な考え方	
7月		第1回（28日） ・専門部会の進め方 ・スケジュール ・家庭・福祉高校（仮称）の 基本的な考え方
8月		第2回（17日） ・教育理念・学校像等① ・教育課程① ・施設・設備①
		第3回（30日） ・教育理念・学校像等② ・教育課程② ・施設・設備②
9月	第2回（20日） ・教育理念・学校像等 ・教育課程 ・施設・設備	
11月		第4回（11日） ・教育課程③ ・特色ある教育活動
平成29年 1月	第3回（10日）（第5回専門部会合同開催） ・特色ある教育活動 ・家庭・福祉高校（仮称）の概要（案）	
2月	第4回（3日）（第6回専門部会合同開催） ・報告書について	



## 家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会設置要綱

### （設置）

第1 家庭・福祉高校（仮称）の基本計画の検討を行うため、東京都教育委員会に家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項について具体的に検討し、その結果を東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- （1）教育課程の編成及び教育内容・方法に関すること。
- （2）施設・設備に関すること。
- （3）その他検討を要すること。

### （構成）

第3 委員会は、学識経験者等、都立高等学校関係者、教育委員会関係者の中から、教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

### （委員長等）

第4 委員会には、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を主宰し、会務を統括する。
- 4 委員会には、副委員長を置き、委員長は、委員のうちから、副委員長を指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときには、その職務を代理する。

### （設置期間）

第5 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 29年3月 31日までとする。

### （専門部会）

第6 委員会に、専門的事項を調査検討するための専門部会を置くことができる。

### （庶務）

第7 委員会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

(意見聴取)

第8 委員会は、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第9 委員会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成28年5月26日から施行する。

## 家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会 委員名簿

区分	職	氏 名
外部 有識者	全国家庭科教育協会 副会長 <b>【委員長】</b>	今成 昭
	全国高等学校家庭クラブ連盟 事務局長	大野 由喜子
	香川調理製菓専門学校 校長	古川 瑞雄
	東京 YMCA 医療福祉専門学校 校長	八尾 勝
	岐阜県立大垣桜高等学校 元校長	高賀 敦子
学校 関係者	都立忍岡高等学校 校長	岡島 まどか
	都立野津田高等学校 校長	池田 克則
	都立農業高等学校 校長	齋藤 義弘
教育 委員会 関係者	北区教育委員会教育政策課長	野尻 浩行
	教育庁都立学校教育部長 <b>【副委員長】</b> (～平成 28 年 6 月) (平成 28 年 7 月～)	早川 剛生 初宿 和夫
	教育庁指導部長	出張 吉訓
	教育庁人事部長	江藤 巧
	教育庁教育改革推進担当部長	増田 正弘

## 家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会専門部会設置要綱

### （設置）

第1 家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会設置要綱第6に基づき、家庭・福祉高校（仮称）の教育課程、施設・設備等の専門的事項に関することを検討するため、専門部会を設置する。

### （所掌事項）

第2 専門部会は、家庭・福祉高校（仮称）の基本計画に関する次に掲げる事項について専門的、具体的に検討し、その結果を家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

- （1）設置する教科・科目など教育課程の編成と教育内容・方法に関すること。
- （2）施設の配置、特色など施設・設備に関すること。
- （3）その他検討を要すること。

### （構成）

第3 専門部会は、都立高等学校関係者及び東京都関係者のうちから、東京都教育委員会教育長が委嘱または任命する者をもって構成する。

2 委員は、別紙の職にあるものをもって充てる。

### （部会長等）

第4 専門部会に部会長を置き、教育庁都立学校教育部都立高校改革推進担当課長の職にあるものをもって充てる。

2 部会長は、専門部会を主宰し、会務を統括する。

3 専門部会には、副部会長を置き、教育庁指導部主任指導主事（高校教育改革担当）の職にある者をもって充てる。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときには、その職務を代理する。

### （設置期間）

第5 専門部会の設置期間は、専門部会が設置された日から委員会に最終報告する日までとする。

### （意見聴取）

第6 専門部会は、必要に応じて学識経験者等の意見を徴取することができる。

### （庶務）

第7 専門部会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課及び指導部高

等学校教育指導課が担当する。

(会議及び会議記録)

第8 専門部会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

附則

この要綱は、平成28年5月26日から施行する。

家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会専門部会 委員名簿

区分	職	氏名
都立 高校 関係者	都立江北高等学校副校長	金澤 正美
	都立久留米西高等学校副校長	木田 貴子
	都立忍岡高等学校主任教諭	佐藤 真紀子
	都立野津田高等学校主任教諭	岩川 亮太
	都立農業高等学校教諭	森山 美和
	都立晴海総合高等学校主幹教諭	中村 留美
	都立杉並総合高等学校主任教諭	細谷 科子
	都立赤羽商業高等学校経営企画室長	野崎 利彦
福祉 保健局 関係者	生活福祉部地域福祉推進課長	森田 能城
教育庁 関係者	総務部教育政策課企画担当課長	秋田 一樹
	都立学校教育部高等学校教育課長	星 政典
	都立学校教育部施設調整担当課長	鈴木 友幸
	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	曾根 稔
	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長【部会長】 (～平成28年10月14日) (平成28年10月15日～)	石毛 朋充 山川 浩子
	指導部高等学校教育指導課長	藤井 大輔
	指導部高校教育改革担当課長	大林 誠
	指導部主任指導主事（産業教育担当）	堀川 勝史
	指導部主任指導主事（高校教育改革担当）【副部会長】	富川 麗子
	人事部人事計画課長	小島 貴弘
	人事部職員課長	滝沢 毅

